

令和 2 年度文化芸術活動補助金概要

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により活動の制限を受けている市内の文化芸術団体、個人及び民間文化施設が、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて文化芸術活動を継続、実施することを支援するための補助金。

2. 補助対象事業

新型コロナウイルス感染防止対策として新しい生活様式に対応した取組や活動であり、広く市民に文化芸術の鑑賞や体験、学び等の機会を提供する事業、同じく機会の提供を可能にするために必要な文化施設の環境整備、文化芸術活動者（団体）の活動継続のために必要な取組。

3. 事業対象期間

令和 2 年 10 月 12 日～令和 3 年 3 月 31 日までに完了する事業

4. 補助対象経費

事業の実施に直接かかる経費

※当該事業にかかる収入がある場合は、その金額を差し引いた額を補助対象経費とする。

※補助対象経費が 20,000 円未満の場合、在庫となるようなマスクや消毒液の購入は対象外。

5. 補助金の額

対象経費又は 200,000 円のいずれか低い額以内の額

※補助対象経費が 20,000 円未満の場合は対象外

6. 11 月 19 日現在の申請状況

申請件数	交付決定数	交付決定額	属性
9	8 (不交付 1)	1,297,920 円	個人 2 / 音楽団体 1 / 文化団体 3 / 文化施設 3

●主な申請内容

- ・無料コンサート実施経費
有料で実施予定であったコンサートを、無料にして鑑賞機会を提供することが補助対象
- ・公演実施経費
コロナ対策を講じたうえで公演開催するのに必要な経費
- ・演奏会、ライブの動画配信に要する備品購入費
- ・団体の大会、集会時の環境整備にかかる備品購入費
- ・合唱練習の場（機会）の公開提供及び動画配信に要する経費
- ・施設の換気性能向上のための工事費